

日時 2009年2月10日(火)15時00分至17時00分

場所 芸能花伝舎 1-1教室

(新宿区西新宿6-12-30)

出席者

委員:高階(会長) 垣内(副会長) 岡田、小口、樽松、大和、舟橋、沼田、小山、近藤、園江、松本、酒井各委員

事務局等:山田文化観光国際課長、石川文化観光国際係長、石塚文化資源係長、原文化観光国際主査、北見主任主事、小泉主事、蔵合主事、小川専門部会員

資料

#### 【懇談会資料】

- ・ 資料1:新宿区文化芸術の振興に関する懇談会(第2回)議事(概要)
- ・ 資料1:新宿区文化芸術の振興に関する懇談会(第2回)議事(要旨)
- ・ 資料2:条例制定に対する期待・文化芸術振興に対する期待など(第1、2回懇談会の意見交換より)
- ・ 資料3-1:各自治体の文化芸術条例の制定状況
- ・ 資料3-2:各自治体の文化芸術条例と構成一覧
- ・ 資料3-3:各自治体の文化芸術条例と構成内容
- ・ 資料4-1:世論調査・区政モニター調査・アンケート調査・インタビュー調査の実施について
- ・ 資料4-2:平成20年度文化芸術団体に対するアンケート調査について
- ・ 資料4-3:平成20年度文化芸術団体・施設に対するインタビュー調査について
- ・ 資料5:国の基本方針、新宿区基本構想・総合計画・文化芸術振興施策と第1回・第2回懇談会での発言ポイントについて
- ・ 資料6:文化芸術振興の基本的な考え方と取り組みの方向性について

#### 【参考資料】

- ・ 世田谷区・練馬区・板橋区の文化芸術の振興に関する条例条文

開会

1. 高階会長が懇談会の会を宣言し、開会した。
2. 本日の懇談会的主要なテーマが、  
懇談会の検討課題・検討内容が、条例素案にどう反映されていくか、構成員全員で認識を共有すること。  
懇談会における文化芸術振興の基本的な考え方と取り組みの方向性について、意見を集約し、まとめていくこと。  
であることを会長発言により確認した。

議事

1. 第2回会議内容の確認等について(資料1より)
  - (1) 資料1により、前回の議事概要について、事務局から説明を行った。発言内容について、訂正のある場合は2月27日(金)までに事務局へ連絡することを確認した。ホームページで公表する書式としては資料1の要旨版を用いることを確認した。
  - (2) 高階会長の下命を受け、2月3日(火)に専門部会を開催した。第2回懇談会における会長、各委員の発言内容を整理確認し、懇談会の検討課題等を踏まえた意見交換・論点整理を行った。

## 2. 各自治体の文化芸術条例からみた条例の基本的構成内容と懇談会の検討事項・懇談会意見との関係について

### (1) 説明・報告

資料2、資料3、参考資料より、「各自治体の文化芸術条例からみた条例の基本的構成内容と懇談会の検討事項・懇談会意見との関係」について、説明を行った。

#### 〔主な説明の内容〕

各自治体の条例からは、区・区民・団体企業など、文化芸術に関わる各主体の役割、関係者が動いていくための枠組みが定められている。

懇談会の検討事項との関係では以下の点がポイントである。

ア 前文を「つける」・「つけない」は各自治体の判断によるが、この間の懇談会の議論では、会長のあいさつを基本とした「文化芸術とは」という部分が反映されていく部分である。また、「新宿のまち」・「新宿力」といった議論も、ここに反映される内容である。

イ 第2条の「基本理念」の規定は、「自治体としてめざす な社会の実現（形成）」、国の基本方針に掲げられている「文化芸術活動や鑑賞における自主性・創造性の尊重」などが規定される部分である。

ウ 「区の責務・役割」の部分については、本日、まとめていく「文化芸術に対する取り組みの基本的方向性」といったものが規定されてくる部分である。

文化芸術振興の観点から見た場合、あまりに行政に比重を置くと、区が をしてくれないと文化芸術の振興が図れない、区の予算がなければ何もなしということになりかねない。この条例を通して「区民、地域は何ができるのか。何を創っていくことができるのか」という視点が大切である。

### (2) 意見交換（発言のポイント）

- ・条例の基本的構成は前文の有無、理念、役割規定。区の役割を具体的に明記することは大切。
- ・条例に基づく施策の具体的な展開や検証を行うマネジメントシステムの構築も必要。
- ・区長発言の「メッセージ性」ということについては重視したい。新宿の特性を踏まえた、新宿独自のメッセージを打ち出すべきだ。
- ・条例の理念は、メッセージやビジョンを示す部分。各区の理念の比較検討も必要。
- ・条例の制定によって何が変わるのか、何ができるのか。具体的効果をイメージする。
- ・条例の理念については、第1回懇談会での会長発言が一番具体的で良い。目的の部分でなぜこれが必要か具体的に示す。
- ・小中学生でも理解できる平易なものが良い。個別条文より全体の示す方向性が大事。
- ・これまで出来にくかったことがあれば、この条例を梃子として乗り越えるものにしたい。
- ・条例についてフレームワークという捉え方は良いが、実際の施策となるとさじ加減が難しい。総論賛成、各論反対という場面も出てくる。
- ・学校教育の現場は、授業時間数の確保など厳しい現実があり、文化芸術に触れる機会は限られている。良いものは全部良いではなく、取舍選択しなければならない。
- ・ボランティアなど人材の活用と支援のネットワーク化が必要。足りない部分をきめ細かく拾い上げる。
- ・文化コーディネーターの育成も視野に入れるべき。
- ・町会や育成会などを活用し、地域との連携を深めることが重要。
- ・町会は高齢化が進んでいるが、若い人も加入するよう、コミュニティ再生の取り組みを進めている。これまで文化芸術に関して町会に働きかけたことはなかったと思う。
- ・地域のコミュニティの中に、文化芸術のことが出てくる。それはサポートということも含めて。そういうのが地域の文化度ということだと思う。
- ・文化芸術団体の創作意欲は高い。しかし、地域や他分野との関わり方については懸念される部分もある。

- ・大学など高等教育機関との連携も視野に入れるべきである。
- ・学校では授業時間数の縛りなどもあり、十分な文化芸術体験ができない。育成会などを活用した「地域の子供たち」という考え方もある。
- ・子供たちの文化芸術体験は、まず教員がその必要性を痛感する必要がある。教員に対する啓発活動も重要。
- ・新宿のまちの特性を十分理解した上での議論が大切。
- ・前文はやはり必要である。区民にも区民以外にも端的にメッセージが伝わる。
- ・子供や学校に関する議論が集中している。文化に年代は関係ない筈。大人も子供もすべてが主役というメッセージが必要。

### 3. 「文化芸術振興の基本的な考え方と取り組みの方向性」のまとめについて

#### (1) 説明・報告

資料2、資料4から資料6の説明を行った。

##### 〔主な説明の内容〕

資料2については、第1回、第2回懇談会の発言のポイントを10のカテゴリーに分け、整理したものであり、青字の部分が発言のポイント（キーワード）となるものである。

資料4 - 2 アンケート調査では「区民の文化・芸術活動を活発にするために必要なこと」(6頁以下)、資料4 - 3 インタビュー調査では「条例づくりへの期待」(3頁以下)について記載されている。

資料6は、新宿区の文化芸術に関する様々な取組みを進めていく上で、国の基本方針、区の基本構想・これまでの懇談会での発言内容と条例との関係を図式化したものである。

- ・国の基本方針との関係では、国の方針に示されている文化芸術振興の意義や理念が条例との関係でどのように反映していくかがポイントである。
- ・区の基本構想・総合計画との関係では、基本構想に掲げるまちの姿を実現するための仕組み・仕掛けをどう条例の中でつくっていくのかがポイントとなる。総合計画と条例は「目的」と「手段」の関係として、捉えてよいのではないかと。
- ・第2回の懇談会で確認した「文化芸術振興の基本的な考え方をしっかりと条例が受け止める。条例の前文や理念の部分に、そのことが盛り込まれてくる。」ことが必要である。
- ・第2回の懇談会では、「新宿というまちでよりよく生きるための、元気が出る条例」ということが懇談会として確認されている。また、資料2の発言のポイント（キーワード）との関係で考えた場合、「まちの記憶を継ぐ・活かす」ということをはじめとして8つの切り口から取り組みの方向性を整理できる。
- ・資料2中の「子ども・次世代育成」、「文化遺産の保存・活用」等の部分の施策・事業展開については各論整理の段階で、議論を深め、条例における「区の役割の具体的事項」、または、懇談会報告書として整理し、その内容を区の施策に反映していく部分である。

#### (2) 意見交換（発言のポイント）

- ・この新宿で、よりよく生きるための元気が出る条例を作りたいと思う。また、条例に託した思いを実現するために、自分たちで何ができるかといった議論も必要だ。
- ・基本的な考え方として、保護や助成などベースとなる支援制度と、それを踏まえて成果をどう出していくかという二段階があると思う。こうした基礎的な話も必要。
- ・区民中心の議論だけでなく、新宿で働く人・学ぶ人など、昼間人口にもアピールする視点が必要。

- ・区の文化施設は、区民中心の登録団体に予約などで優遇措置がある。区民優先の考え方をどのようにするかということもある。
- ・文化事業の来場者は、区民とそれ以外の二つに分かれる。区民以外が多いのが普通であり、その場合多様な事業を数多く展開していると言える。そして区民もその恩恵に預かることができる。
- ・区民が文化芸術を享受できることを第一とするのは当然。しかし、新宿の特性から考えると全国規模で発信できるようなものもあると思う。二層的な考え方も必要だ。
- ・区は、住民登録している人だけが区民とは考えていない。新宿で活動する人すべてが住民という発想で、企業や学校などに地区協議会に参画してもらっている。
- ・区外からの多くの来場者により施設が活性化することで、区民も利用しやすくなる。
- ・学校や仕事の関係で新宿にを通過点とする人も多い。新宿にシンパシーを感じてくれる人の力を集めて、メッセージを発信したい。
- ・モニター調査で、文化芸術活動は盛んかという問いに対し、盛んと感じる人が5.6%というのは低い。文化芸術をやる機会がある人7割については分野がわかる方が良い。
- ・「文化芸術創造のまち」という目標で、創造には鑑賞は含まれないのか。創造していくまちというのは少しひっかかる。
- ・「よりよく生きる」という言葉は道徳的な感じがする。
- ・「民(たみ)のちから」という言い方は、意味合い、表現ともに違和感がある。
- ・民という意味は、新宿の文化が江戸時代以来、公のちからというより民間のちからで支えられてきたということ。これからは官民が協力してやる必要がある。
- ・条例などではよく使う表現。行政だけでなく、皆でつくる民のちからが大切だということを出し出していく必要がある。
- ・かつてケネディは、アメリカに何かしてもらうのではなく、自分がアメリカのために何ができるか、ということを行った。自分たちが何ができるかというような言葉がほしい。
- ・芸術文化には、美術や音楽だけでなく、読書や大衆芸能などもある。行政として支援できるものが入っていれば対象となる。区がそれをやるのではなく、やろうという人が出てきたときに支える仕組みが望ましい。
- ・条例は長い文章にはならない。皆が納得できるようなキーワードをうまくちりばめる。区長発言の「よりよく生きる」など、基本となる言葉は生かしたい。
- ・実体的な芸術文化だけでなく、インターネットとの関わりも考えるべき。住む人、働く人をネットワーキングの中に取り込んでいく。
- ・地域の力という話もあった。自分たちが何ができるか、地域で何ができるか、何を作り上げられるか。こうした視点を基本に置きながら、次回の議論を行っていきたい。

#### 4. 次回日程について

事務局より、下記のとおり日程の確認を行った。

第4回懇談会開催は、3月26日(木)14時00分とする。

場所は、新宿歴史博物館(新宿区三栄町22)

閉会

会長あいさつをもって、閉会とした。

その他

閉会后、芸能花伝舎の施設見学を行った。